

地域医療連携推進法人尾三会の医療連携推進方針に係る取り組みの状況

(理念)

尾三会は、広域をカバーする高度・専門医療を安定的に供給する一方で、地域住民の皆様が住み慣れた地域を中心に、切れ目なく適切な医療・介護サービスを利用できるよう、高度急性期医療と地域包括ケアの連携モデルを構築し、愛知県地域医療構想の確実な実現に貢献いたします。

(運営方針)

尾三会では、愛知県地域医療構想実現のため、以下の取り組みを実施いたします。なお、病床機能調整を含む地域医療構想は、地域医療構想調整会議において検討の上その実現を図るため、尾三会は、参加法人を通じ、地域医療構想実現に向けてのノウハウや仕組みの提供、医療従事者の質の向上や職員派遣といった支援により、地域医療構想の実現に寄与いたします。

- ① 特定機能病院として広域への高度急性期医療の提供や、医療資源（医療従事者等）の適正配置及び医療・介護連携モデルの提供等を通じて回復期病床及び在宅診療等の充実化を促進いたします。
- ② 広域を担う特定機能病院と、地域医療構想区域の地域包括モデルとの連携促進により、地域住民が住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療・介護サービスを利用できる広域連携モデルの構築に寄与いたします。
- ③ 厳しい経営環境において持続可能性を維持しつつ、地域医療構想に柔軟に対応できるよう、参加法人の経営に資する医薬品等の共同購入等を支援いたします。

○医療連携推進業務に係る取組の状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

	事項	医療連携推進方針における記載内容	活動状況等
病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標	・ グループ内施設の機能分化	特定機能病院である藤田医科大学病院は、多くの医療圏をカバーしており、その他のグループ内施設は連携して各地域に必要な急性期以降の機能を担います。具体的には、特定の医療圏における疾患を対象としたワーキンググループを立ち上げ、連携モデルの具体的な推進を図ります。	尾三会施設の診療機能等のデータを使って、藤田医科大学病院へ救急搬送された患者を、状態に合った病院へ振り分けることにより、医療資源を有効活用する。現在の運用をシステム化、標準化することにより、患者と転送先施設のマッチングの確率、質を向上させ、将来的に継続且つ横展開可能な、シームレスな医療の提供を目指す。まずは前述患者を対象に、軽症救急モデルについてキックオフ及びワーキンググループのミーティングを行い、空床数の確認ができるシステムを試験的に導入した。
	・ グループ内施設間における医療・介護従事者等の相互派遣を実施し、回復期機能や在宅医療を充実	特に必要性の高い地域医療構想区域に対し、医療施設従事者が多い尾張東部構想区域から、不足地域医療構想区域に対し、グループ内施設を通じて派遣を実施し、地域偏在の解消、回復期機能や在宅医療の充実化を図ります。	いくつかの参加法人より要望があり、まずは当会より藤田医科大学病院へ依頼し、特に必要性の高い地域の施設に対し、医師の派遣をしている。看護師の相互派遣の要望に対応できる仕組み（システム）を検討し、2019 年度より開始する。その他の要望として、薬剤師や放射線技師等、職種が多岐に渡り相談があり、意見を伺った。
	・ 医療・介護従事者向け勉強会や研修業務の共同実施を通じ、回復期機能及び在宅医療を充実	藤田医科大学病院で行われる勉強会や外部講師を招いて行われるセミナー等をグループ内施設の医療従事者向けにオープン化することや、藤田医科大学地域包括ケア中核センターを中心に、回復期機能や在宅医療に関わる医療・介護従事者向け研修を実施いたします。また、グループ内施設のニーズを把握し、医療・介護従事者向けの研修会や研修業務の企画立案をし、グループ内施設の職員を講師として派遣することで、地域全体での医療・介護サービスの質の向上に貢献します。	藤田医科大学病院において開催された研修会等へ、平成 30 年度末までに 22 法人延べ 194 名が参加している。また、参加施設より要望があり、「感染対策研修会」等、藤田医科大学病院の認定看護師等が講師として赴く研修会等が 9 回あった。さらには、尾三会研修会を 2 回行い、13 法人 51 名が参加した。その他尾三会共催の研修会に 11 法人 31 名の参加があった。（別紙①）
	・ グループ内施設間での患者情報の共有化モデルの確立	高度急性期医療を担う藤田医科大学病院の電子カルテシステムを拡張し、高度急性期から在宅医療までの一連の流れの中で患者情報を電子的に共有します。将来的により効率的に情報システムを利用するための方法等について検討します。	患者情報の電子的共有化の先駆けとして、インターネットを通じ診療情報を参照するシステムである「藤田医療情報ネットワーク (ID-Link)」への登録を全参加施設に促し、尾三会事務局員と藤田医科大学病院のシステム担当者がシステムの設置・設定を順次行っている。当システムは、平成 31 年 1 月より、腎内科・循環器内科の診療記録の公開を開始し、順次拡張予定。 また、参加施設からの電子カルテに関する相談に対し、藤田医科大学病院の情報システム部の職員と共に訪問した。
	・ 医療事故調査等に関する業務の連携	医療事故対応の経験やノウハウ、専門家の知識等膨大なデータを有する藤田医科大学を中心に、専門医の派遣や解剖、死亡時画像診断 (Ai) 等を活用することでグループ内施設における医療事故発生時の対応を支援し、適切に医療事故報告制度に基づく調査報告を実施できるようにします。	藤田医科大学が運営する「藤田あんしんネットワーク」へ加入していただき、医療事故に関する 24 時間 365 日対応や医療安全および院内感染に関する教育・相談、施設内医療事故調査委員会の設置運営への協力など、医療事故に対する支援体制を整えた。現在、28 施設が入会している。（別紙②） 藤田あんしんネットワークの医師が参加施設へ赴き、出張講義を行った。今後も感染対策及び医療安全に関する研修会への参加を促していく。
	・ 医薬品の一括交渉を通じたグループ内施設の経営効率化	平成 29 年 10 月より開始した医薬品の一括価格交渉の継続的な実施を通じて、グループ内施設の経営効率化の実現に寄与します。また、後発医薬品に関しては、フォーミュラリーへの取り組みを進めることで、ジェネリック医薬品の安定供給や効果的な交渉の実現を図ります。	今年度は 8 法人が事業に参加した。医薬品協同購入の調整事業の報告会を 2 回開催し、本事業への参加を検討している 5 法人の出席があった。（別紙③） ジェネリック医薬品についてデータを取りまとめ、購入推奨リストを作成、参加法人へ提案した。

	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器等の共通化及び一括価格交渉を通じたグループ内施設の経営効率化 	<p>グループ内施設が共通で購入する比較的高額な医療機器及び診療材料等についての調査と価格交渉を実施し検討します。また、自動車リースなど価格交渉の対象範囲の拡大を検討し、グループ内施設の経営の効率化の実現に寄与します。</p>	<p>価格交渉の要望のあった医療機器について、メーカー・卸業者との交渉を行った。藤田医科大学病院が取引するメーカー・卸業者より、安価に販売できる医療機器を提案させ各参加法人へ案内した。また、平成30年5月よりカーリース事業を開始、平成30年度末時点で40台の登録があった。</p> <p>参加施設より、医療機器の借用希望があり、当会より当該機器を多数所有する藤田医科大学病院へ依頼し、貸出した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> グループ内施設における給食サービスの共同化による適切な配食と経営効率化 	<p>藤田医科大学病院が実施している適時適温の食事提供システムを、グループ内施設で共同実施することを目指します。</p>	<p>学校法人藤田学園が開院を予定している「岡崎医療センター」へ、藤田医科大学病院にて運用している「適時適温の食事提供システム」を導入した場合のコスト計算結果等を参考に、参加施設への提供実現可能性を引き続き検討している。</p>
<p>介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な地域包括ケアモデル情報を地域医療構想区域に対し提供 	<p>既に豊明市において藤田医科大学が実施している地域包括ケアモデルを参考に、各地域医療構想区域に適したモデルの構築に貢献いたします。</p>	<p>藤田医科大学の「地域包括ケア中核センター」が運営を担っている、豊明市、東郷町、藤田医科大学の三者により設置された『豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」』を参考に、尾三会の医療連携推進区域において、医療介護専門職種を支援する等の拠点づくりを検討している。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 「暮らし」を支える在宅診療のシステム化 	<p>前述の藤田医科大学が実施している地域包括ケアモデルを参考に、各地域医療構想区域における医師会と連携し、開業医の先生方が実施する訪問診療を補完する訪問看護等の体制整備、急変時に備えた24時間365日オンコール体制によるバックアップ、24時間看取りとターミナルケアのサポート体制の構築を通じ在宅医療の充実に貢献いたします。</p>	<p>尾三会の医療連携推進区域において、藤田医科大学の「地域包括ケア中核センター」と同様の施設を設置し、藤田医科大学病院より人材を供給するなどのシステム構築を検討している。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 介護・医療従事者等の相互派遣を通じた在宅診療等の充実 	<p>各地域医療構想区域の必要度に応じたグループ内施設への派遣を通じて、医療必要度の高い利用者に対応できる介護施設や在宅診療の充実に貢献いたします。</p>	<p>参加法人の介護施設や在宅診療を担う施設に対し、介護・医療従事者を相互派遣する仕組み(システム)を構築中である。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> グループ内施設間での患者・利用者情報の電子的な共有モデルの確立 	<p>前述のとおり、患者及び利用者情報を電子的に共有化する仕組みを構築して活用し、各医療機関及び介護施設等が連携して患者ニーズに合った適切な医療や介護の継続的な提供を実現いたします。</p>	<p>前述のとおり「藤田医療情報ネットワーク(ID-Link)」への登録を全参加施設に促し、システムの設置・設定を順次行っている。</p>

平成30年度

研修会参加者

開催日	研修会名	参加人数
4月12日	臨床感染症セミナー(抗菌薬適正使用～診断・AMRアクションプラン～)	3施設 3名
4月18日	第80回 藤田メタボリッククラブ	2施設 2名
5月10日	臨床感染症セミナー(抗菌薬適正使用～治療～)	3施設 3名
5月16日	第80回 藤田メタボリッククラブ	2施設 2名
5月21日	乳腺勉強会	1施設 1名
5月25日	褥瘡勉強会(スキンケア/医療関連機器圧迫創傷)	1施設 1名
5月25日	第1回 かけはし研修会	2施設 3名
6月11日	乳腺勉強会	1施設 2名
6月14日	臨床感染症セミナー(発熱性好中球減少症)	1施設 2名
6月22日	褥瘡勉強会(DESING-Rの評価方法)	1施設 1名
6月26日	第2回 かけはし一歩塾	3施設 6名
6月28日	臨床感染症セミナー(食中毒・腸管感染症)	2施設 2名
7月3日	慢性便秘症診療ガイドライン発刊記念講演会	5施設 7名
7月6日	医学講演「脊髄性筋萎縮症に対する世界初の承認治療薬」	1施設 1名
7月9日	乳腺勉強会	1施設 1名
7月12日	臨床感染症セミナー(クロストリジウム・デフィシル感染症)	2施設 3名
8月9日	臨床感染症セミナー(肝炎)	2施設 3名
8月24日	褥瘡勉強会(体圧分散寝具)	1施設 1名
8月26日	第3回地域包括ケア研究フォーラム	2施設 6名
9月10日	乳腺勉強会	1施設 2名
9月13日	臨床感染症セミナー(結核)	1施設 2名
9月20日	東尾張PDセミナー	2施設 3名
9月21日	褥瘡勉強会(ポジショニング)	2施設 5名
9月28日	第3回 かけはし研修会	3施設 6名
10月4日	臨床感染症セミナー(インフルエンザ・ロウイルス感染症)	5施設 8名
10月5日	ME機器取扱い説明会	2施設 2名
10月6日	2025年問題を考える会	3施設 7名
10月10日	臨床感染症セミナー(誤嚥性肺炎・口腔ケア)	4施設 8名
10月15日	乳腺勉強会	1施設 1名
10月17日	第85回 藤田メタボリッククラブ	1施設 1名
10月20日	多職種同職種会の合同研修会	4施設 11名
10月26日	褥瘡勉強会(外用薬と創傷被覆材/栄養管理)	7施設 12名
11月8日	臨床感染症セミナー(ワクチン)	1施設 3名
11月12日	乳腺勉強会	1施設 2名
11月6日	第一なるみ病院 糖尿病教室(患者・家族向け)	
12月7日	腫瘍学基盤先端セミナー	1施設 1名
12月7日	尾三会 研修会	27名
12月8日	第1回 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修会	7施設 16名
12月10日	乳腺勉強会	1施設 1名
12月19日	第87回 藤田メタボリッククラブ	1施設 1名
12月19日	こころの健康セミナー	3施設 5名
1月10日	臨床感染症セミナー(SSI(手術部位感染症))	1施設 1名
1月21日	乳腺勉強会	1施設 2名
1月25日	褥瘡勉強会(褥瘡ケアの方法)	6施設 14名
1月31日	尾三会共催 参腎会学術講演会	11施設 31名
2月14日	臨床感染症セミナー(耐性菌)	1施設 3名
2月18日	乳腺勉強会	1施設 2名
2月23日	第2回 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修会	2施設 10名
3月6日	第89回 藤田メタボリッククラブ	3施設 3名
3月14日	臨床感染症セミナー(敗血症)	1施設 2名
3月13日	尾三会 研修会 <第2回>	24名
3月19日	第4回 かけはし研修会	4施設 10名

社員別	
清水会	60
辻村外科病院	19
南生協病院	18
寿老会	11
和合の里	9
福田会	9
一里山・今井病院	9
ひらばりみなみ	8
善常会リハビリテーション病院	8
ジャパン藤岡クリニック	7
贈恩会	6
第一なるみ病院	5
並木病院	4
富田病院	4
秋田病院	4
利靖会	3
葵セントラル病院	3
イースト・ヴィレッジ	2
豊田地域医療センター	2
葵セントラル病院	1
みどり訪問クリニック	1
山尾病院	1

22法人 194名

尾三会研修会	
社員別	
清水会	25
辻村外科病院	5
寿老会	4
利靖会	4
小嶋病院	3
北斗病院	2
三嶋内科病院	2
福田会	1
ほほえみ	1
みどり訪問クリニック	1
南生協病院	1
コジマ会	1
秀麗会	1

13法人 51名

共催による研修会	
社員別	
藤田医科大学病院	14
小嶋病院	4
並木病院	3
第一なるみ病院	2
辻村外科病院	2
南生協病院	1
相生山病院	1
葵セントラル病院	1
総合青山病院	1
善常会リハビリテーション病院	1
高須病院	1

11法人 31名

講師派遣

開催日	研修会名	参加人数
4月18日	福田会 精神疾患と認知症の理解	45名
5月16日	福田会 感染症(食中毒)	36名
6月14日	福田会 褥瘡研修会	8名
7月18日	福田会 褥瘡の理解	28名
8月15日	福田会 看取り時に対するご本人様・ご家族様への対応について	26名
10月17日	福田会 感染対策研修会	38名
1月30日	知多小嶋病院 看護管理に関する研修会	19名
3月15日	並木病院 重症度、医療・看護必要度について	27名

藤田あんしんネットワーク入会 尾三会施設一覧

参加施設名
南医療生活協同組合 総合病院南生協病院
医療法人清水会 相生山病院
医療法人なるみ会 第一なるみ病院
医療法人コジマ会 ジャパン藤脳クリニック
医療法人 みどり訪問クリニック
医療法人並木会 並木病院
医療法人愛整会 北斗病院
医療法人鉄友会 宇野病院
医療法人十全会 三嶋内科病院
医療法人木南舎 富田病院
医療法人葵 葵セントラル病院
医療法人宝美会 総合青山病院
医療法人明和会 辻村外科病院
医療法人社団同仁会 一里山・今井病院
公益財団法人 豊田地域医療センター
医療法人贈恩会 小嶋病院
医療法人利靖会 前原整形外科リハビリテーションクリニック
医療法人 秋田病院
学校法人藤田学園 藤田医科大学病院
社会福祉法人あかいけ寿老会 特別養護老人ホーム寿老苑
医療法人名翔会 老人保健施設和合の里
社会福祉法人東郷福祉会 特別養護老人ホームイースト・ヴィレッジ
社会福祉法人福田会 特別養護老人ホーム豊明苑
医療法人財団善常会 善常会リハビリテーション病院
医療法人社団福祉会 高須病院
医療法人秀麗会 山尾病院
医療法人幸寿会 平岩病院
社会福祉法人地域福祉コミュニティほほえみ 地域密着型特別養護老人ホームひらばりみなみ

医薬品共同購入の調整事業参加<<8法人>>

参加法人	参加施設
医療法人清水会	相生山病院
医療法人なるみ会	第一なるみ病院
医療法人コジマ会	ジャパン藤脳クリニック
医療法人愛整会	北斗病院
医療法人十全会	三嶋内科病院
公益財団法人 豊田地域医療センター	豊田地域医療センター
医療法人利靖会	前原整形外科リハビリテーションクリニック
医療法人社団福祉会	高須病院

報告会参加(上記以外)<<5法人>>

参加法人	参加施設
医療法人葵	葵セントラル病院
医療法人宝美会	総合青山病院
医療法人明和会	辻村外科病院
医療法人贈恩会	小嶋病院
医療法人幸寿会	平岩病院

平成29年3月29日愛知県医療審議会医療体制部会における地域医療連携
推進法人の認定及び代表理事の選定の認可に対する付帯決議文

地域医療連携推進法人が業務を行う医療連携推進区域は、地域医療構想区域と整合的になるよう定めることが原則であり、2以上の構想区域にわたる医療連携推進区域を定める場合にはその理由と必要性について十分精査することが必要であると規定されている。

今回の認定審査対象法人は愛知県下の7つの構想区域に及ぶものであるが、平成29年3月29日の医療体制部会での質疑応答は、この点で各委員の疑念を払拭するに至っていない。

地域医療構想の本来趣旨に基づけば、多数の構想区域にまたがって業務を行おうとする今回の認可審査対象法人の存在は、各構想区域における自主的な取り組みを阻害し、参加法人とそれ以外の機関との無用な競争を助長することが強く懸念される。

愛知県の地域医療構想達成のため、不断の努力を続けている各地域の医療関係者の努力が毀損されることがないように、万全の配慮がなされるべきである。

今回申請された地域医療連携推進法人は、以下の二点を付帯決議事項として認可するものである。

- 1 本法人はその参加法人と業務範囲が多数の構想区域にまたがる地域医療連携推進法人であるため、その法人の事業運営にあたっては、それぞれの構想区域の医療関係者が、地域医療達成に向けて現在すでに行いつつあり、将来行うとしている取り組み内容を十分に理解し尊重すること。
- 2 法人運営がその理念通り適切に運営されている状況について、愛知県医療審議会医療体制部会に、毎年報告すること。